

平良港港湾清掃業務（平良港港湾区域内） 仕様書

- 1 作業内容は別紙作業区域表を遵守する事。当該作業区域に基づく契約締結時には年間計画表の作成を行う事。
- 2 受注者は、当月の業務報告書を作成し、清掃作業前、作業中、作業後の状況写真を添付して翌月の 10 日までに提出すること。最終の報告においては、当年 3 月 31 日までに提出を行うこと。
※業務報告書については、勤務日数、及び勤務時間、並びに業務内容を記載すること。
- 3 清掃は塵芥、土砂の除去、除草とする。清掃により生じたゴミや廃棄物は、受注者の責任により処理を行うこと。
- 4 受託者は清掃区域内に自動車、家電製品その他粗大ゴミ等及び港湾施設の損傷等を発見した際には速やかに港湾管理者(発注者)に報告を行うものとする。
- 5 清掃中は、港運関係業者の車両への注意、又除草機械の取扱いには細心の注意を図り、安全最優先でおこなうこと。
- 6 清掃中の車両には、清掃作業中の表示をすること。
- 7 その他、清掃区域における必要性に応じて港湾管理者(発注者)より指示があった場合は、これに応じるよう努めること。
- 8 清掃に用いる用具等は受注者での準備を行う事(トイレ清掃用具、草刈り機等)。

※トイレ清掃時のトイレットペーパー等の補充は受注者が行うが、トイレットペーパー自体は港湾課にて準備するものとする。

作業区域表(令和7年度)

No.	場所	清掃の種類	数量	単位	回数	備考
1	トゥリバー地区 トイレ(海浜Ⅱ、マリーナ)	トイレ清掃	2	箇所	96	週2回×4週×12箇月
2	トゥリバー地区 トイレ・シャワー室(海浜Ⅰ)	トイレ/シャワー清掃	1	箇所	32	週2回×4週×4箇月(11月～2月)
3	港湾道路(第1～第3埠頭)	ゴミ拾い	1	箇所	96	週2回×4週×12箇月
4	漲水緑地	ゴミ拾い	1	箇所	96	週2回×4週×12箇月
5	東屋/駐車場/歩道	ゴミ拾い	1	箇所	96	週2回×4週×12箇月
6	トイレ清掃(シンボル緑地、第2ふ頭上屋)	トイレ清掃	2	箇所	96	週2回×4週×12箇月
7	臨港道路マリーナ線	機械除草	880	m	3	道路延長 880m×植栽幅1m
8	緑地(マリーナ)	機械除草	28,700	m ²	3	
9	緑地(ヒルトン前)	機械除草	3,000	m ²	3	
10	緑地(海浜Ⅰ)	機械除草	45,700	m ²	2	
11	緑地(海浜Ⅱ)	機械除草	50,000	m ²	2	
12	緑地(遊歩道)	機械除草	3,000	m ²	3	
13	臨港道路南線	機械除草	240	m	3	道路延長 240m×植栽1m
14	港湾道路(第1ふ頭)	機械除草	1,000	m	3	
15	港湾道路(第2～第3ふ頭)	機械除草	515	m	3	
16	漲水緑地(端部分)	機械除草	5,000	m ²	5	
17	荷川取線	機械除草	1,230	m	4	道路延長 1,230m×植栽幅1m
18	下崎1号線	機械除草	850	m	3	道路延長 850m×植栽幅1m (※海側進入路含む)
19	下崎2号線	機械除草	185	m	3	道路延長 185m×植栽幅1m
20	下崎ふ頭	機械除草	170	m	3	陸側フェンス周辺延長170m×植栽幅1m
21	トゥリバー地区マリーナ内フェンス沿	機械除草	1	箇所	3	
22	トゥリバー地区海浜Ⅰ(ビーチ清掃)	ゴミ拾い 藻の簡易除去	1	箇所	5	月1回×5回(6月～10月) ※藻の簡易除去は仮置対応可
23	旧ひらりん公園への遊歩道付近	機械除草	5,160	m ²	4	
24	漲水緑地(端部分除く)	機械除草	10,000	m ²	5	緑地全体部分
25	トゥリバー地区 トイレ・シャワー室(海浜Ⅱ)	トイレ/シャワー清掃	1	箇所	96	週2回×4週×12箇月
26	シンボル緑地	機械除草	15,000	m ²	5	緑地全体部分







